

下記の項目について、お答えください。

1. 当会は昨年「東海第二原発の再稼働の賛否を問う県民投票条例の制定」を求め、茨城県へ直接請求を行いました。県議会で否決されました。この点についての見解をお聞かせください。

---

県議会において議論された結果であると受け止めておりますので、私の立場で見解を申し上げることは差し控えたいと思います。

2. 今後、東海第二原発の再稼働についての同意が求められた場合、東海村長として村民の意思をいつ・どのように確認するお考えですか？

---

まだ、具体的にいつ・どのように行うかは決めておりません。現在、「自分ごと化会議」を実施しており、議論の成り行きを注視しているところです。今後、住民の意向把握を行ううえで参考になればと考えています。

3. 今後、「東海第二原発の再稼働の賛否を問う住民投票条例の制定」の直接請求が東海村民からあった場合、村長としてどのような意見を付けるお考えですか？

---

直接請求が出された時の状況により対応は変わってくるものと思います。住民の皆さんがきちんと判断できる環境が整っているかどうかということは重要な観点だと考えています。

ご協力ありがとうございました。

8月25日(水)までに返信いただきますよう宜しくお願いいたします。